

環境経営レポート

(運用期間：2024年4月1日 ～ 2025年3月31日)

第15号



発行日：2025年7月1日



公南建設株式会社

「私たちは持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています」

目 次

I	組織の概要	-----	P 1
II	環境活動の実施体制	-----	P 2
III	環境経営方針	-----	P 5
IV	環境経営目標	-----	P 6
V	環境経営計画	-----	P 7
VI	環境経営目標の実績・取組み結果並びに次年度の環境経営目標	-----	P 9
VII	環境経営計画の取組み結果とその評価、及び次年度環境経営計画	-----	P 15
VIII	当社の取組み（地域との融合）	-----	P 17
◆	地域との融合 ◆		
IX	環境関連法規などの遵守状況確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟等の有無	-----	P 22
X	代表者による全体の評価と見直し・指示	-----	P 26

I. 組織の概要

1. 事業所 公南建設株式会社
2. 代表者 代表取締役 南 典 枝
3. 所在地 静岡県静岡市清水区梅田町11番18号
4. 事業活動 建設業（土木、とび・土工、鋼構造物、舗装、造園、しゅんせつ、水道施設工事業）
5. 従業員数 16人
6. 環境管理責任者
担当者 柴田 三夫
望月 悠登
松村 莉枝
7. 連絡先 TEL : 054-353-3381 FAX : 054-352-1200
環境管理責任者 E-mail : shibata@konan-con.com

8. 建設業許可
- 1) 特定建設業
許可番号： 静岡県知事許可 (特-5) 第6203号
許可業種： 土木、とび・土工、鋼構造物、舗装、造園、解体
しゅんせつ、水道施設工事業
許可年月日：2023年11月 有効期限：2028年11月
- 2) 産業廃棄物収集運搬業
許可番号： 静岡県知事許可 第02201184085号
許可年月日：令和2年7月29日 有効期限：令和7年7月28日
※ 自社受注工事において発生した産業廃棄物のみ運搬

9. 事業の規模

①設立 1968年2月16日

②事業規模

事業年度決裁期間は毎年6月末

活動規模	単位	2021年度 (R3.7~R4.6)	2022年度 (R4.7~R5.6)	2023年度 (R5.7~R6.6)	2024年度 (R6.7~R7.6)
工事竣工件数	件	12	7	8	9
売上高	百万円	491	388	445	507
従業員	人	12	13	17	16
総床面積	m2	432.8	432.8	432.8	432.8
敷地面積 (本社)	m2	297	297	297	297
敷地面積 (資材置場)	m2	962	962	962	962
車両保有台数	台	14	14	14	14

10. 運用期間

4月1日 ~ 翌3月31日

11. レポートの運用期間及び発行日

環境経営レポート発行日：2024年7月1日

環境経営レポート事業期間：2024年7月1日～2025年6月30日

12. 認証・登録の対象範囲

活動： 建設業（土木、とび・土工、鋼構造物、舗装、造園、しゅんせつ、水道施設工事業）

対象組織：【全組織・全活動】全社（事務・経理部門、現場部門）

13. EA21認証登録範囲

認証登録番号 : 0005475

認証登録日 : 2010年 8月24日

事業活動範囲 : 土木・造園工事業 他6工事業

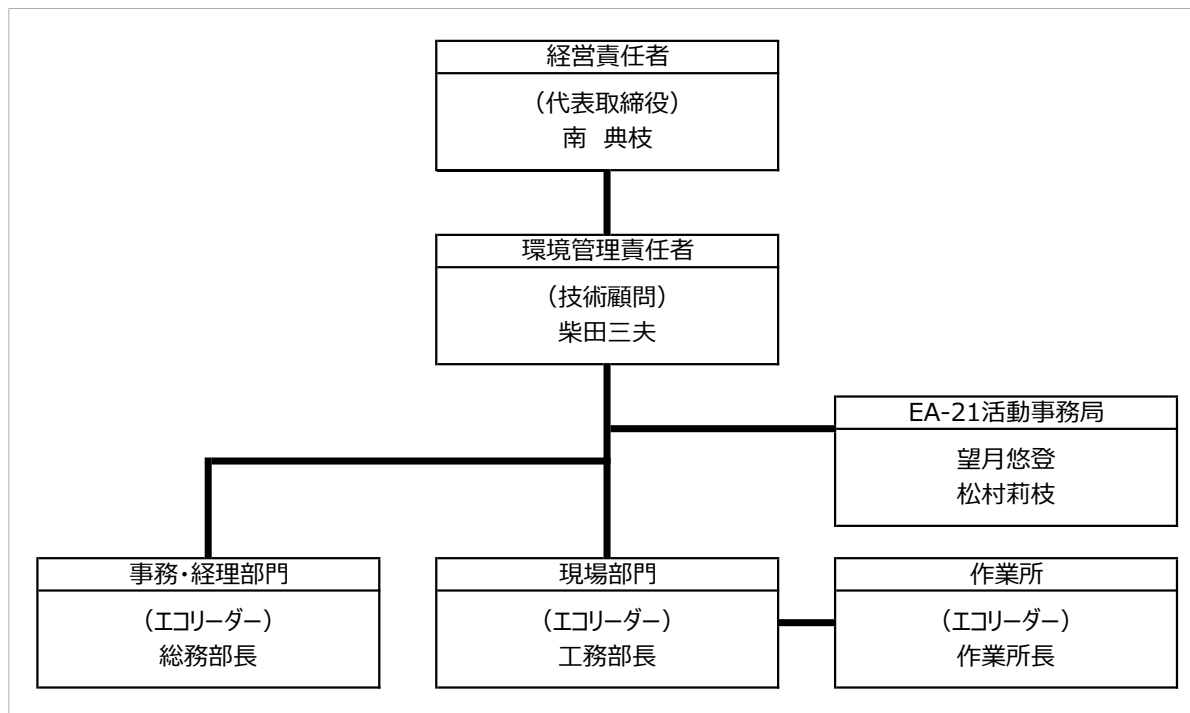
登録対象範囲 : 全組織・全活動

Ⅱ. 環境活動の実施体制

作成日：2024年7月1日

作成者：柴田 三夫

対象範囲：全組織・全活動



〈環境管理組織における機能〉

経営責任者

- ① 環境経営全般に対する責任と権限
- ② 環境方針の作成と社員への周知
- ③ 環境管理責任者の任命
- ④ 実施体制の構築
- ⑤ 経営における課題とチャンスを整理し、明確にする
- ⑥ 全体の評価と見直し

環境管理責任者

- ① 環境経営活動の推進
- ② 環境経営目標及び環境経営計画の作成
- ③ 環境経営推進会議の実施
- ④ 経営者への進捗報告

EA-21活動事務局

- ① 各部門のデータのとりまとめ
- ② 環境経営計画の予実績管理
- ③ 環境負荷・環境への取組みの自己チェックの実施
- ④ 環境管理責任者補佐
- ⑤ 環境関連法規等最新版管理
- ⑥ 文書・記録の管理

各部門

- ① 環境経営計画の実施
- ② 月別部門データの集計・報告
- ③ 問題点の把握と是正の実施
- ④ 推進会議の出席
- ⑤ 従業員教育

2. 各部門担当者における活動内容及び責任と権限

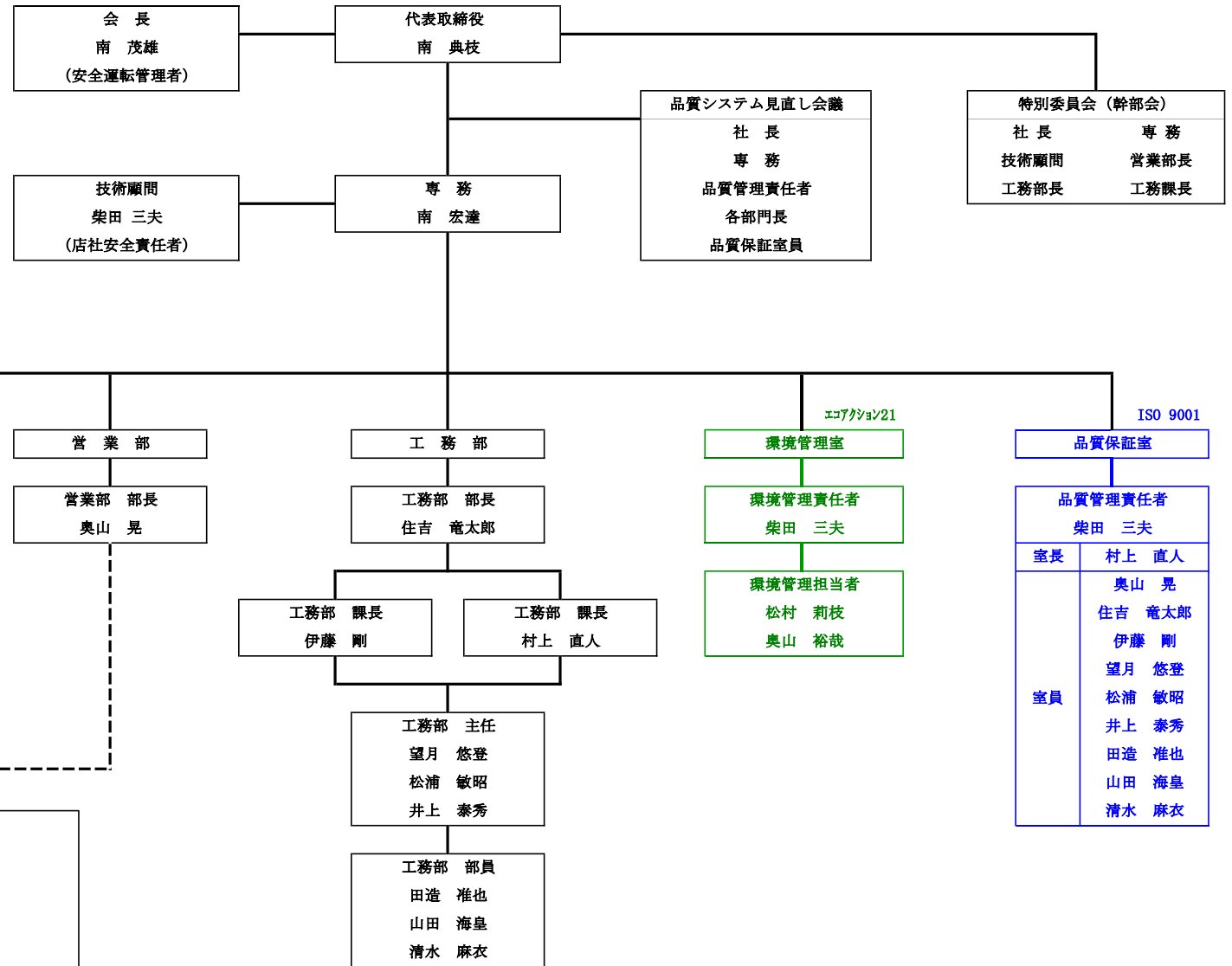
職 名	活動内容及び責任と権限
各部門責任者	部門内における環境経営システムの実施状況の承認 部門内の予防・是正処置
電力担当者	電力使用量削減活動の計画策定及び実施状況の確認、記録 予防・是正処置
化石燃料担当者	化石燃料使用量削減活動の計画策定及び実施状況の確認、記録 予防・是正処置
廃棄物担当者	廃棄物低減活動の計画策定及び実施状況の確認、記録 予防・是正処置
低公害車担当者	低公害車購入推進の計画策定及び実施状況の確認、記録 予防・是正処置
水資源担当者	水資源投入量削減活動の計画策定及び実施状況の確認、記録 予防・是正処置
紙資源担当者	上質紙使用量削減活動の計画策定及び実施状況の確認、記録 予防・是正処置
エコ製品担当者	エコ商品購入活動の計画策定及び実施状況の確認、記録 予防・是正処置
教育・訓練担当者	教育・訓練活動の計画策定及び実施状況の確認、記録 予防・是正処置
社会貢献担当者	地域貢献活動の計画策定及び実施状況の確認、記録 予防・是正処置
化学物質担当者	SDSの収集 使用化学物質の取り扱い教育
工事担当者 (現場代理人)	環境経営システムの実施状況の確認、記録 協力会社への教育、訓練
全社員	環境経営システムの遂行

公南建設株式会社 組織図

R6. 4. 1

※加盟団体・協会等

- ・日本港湾空港建設協会 静岡県（支）：奥山
- ・全日本漁港建設協会 静岡県（支）：奥山
- ・清水港湾建設工事安全協議会：専務
- ・建設業労働災害防止協会 静岡県（支）：奥山
- ・清水建設業協会：専務
- ・静岡県下水道建設技術研究会：専務
- ・日本SPR工法協会 本部：奥山
- ・日本SPR工法協会 東海（支）：奥山
- ・清水港振興協力会：奥山



Ⅲ. 環境経営方針

【 環境理念 】

私達は、当社の事業である建設工事を遂行する上で、環境に対する負荷の低減を心掛け、環境関連法規等を遵守し、『地球環境の維持と創造』を積極的に推進します。

【 環境経営方針 】

- 一. 環境関連法規、条例、協定、その他規制を遵守します。
- 一. 「より良い環境の維持・創造」の為、災害に強い地域づくりと環境保全に視点をおき、老朽化の進むインフラ施設の維持・改修や長寿命化、津波・高潮対策や耐震化にシフトした受注の向上を図り、企業力を高めていきます。当社の事業活動により生じる環境の負荷について、以下の環境目標及び活動計画を設定し、推進します。
 - ・Co2削減のための省エネ活動に努めます。
 - ・廃棄物の排出抑制と再資源化推進の活動に取り組みます。
 - ・紙、水資源を有効活用し、減量化に取り組みます。
 - ・環境への負荷を低減し、抑制した工事に努めます。
- 一. 全社員が環境経営方針を理解し、周知すると共に、この方針を掲示し社員教育を計画的に実施し、環境問題への意識向上を図ります。
- 一. 地域とのより良いコミュニケーションを図り、環境保全活動に積極的に参加します。
- 一. 活動の実施状況は、定期的を確認し、達成状況と取組みの有効性を評価し、環境経営システムの継続的改善に努めていくことを誓約します。

制定 平成20年4月1日

改訂 令和2年4月1日

公南建設株式会社

代表取締役 南 典 枝

IV. 環境経営目標

環境省は、2013年に京都議定書で定めた温室効果ガス排出削減率を2030年までに26%削減することを目標としている。弊社の取組みは、2014年度から過去3ヶ年の平均値を基準値として-3%の削減値を目標に修正を繰り返してきたが、環境経営目標の削減基準値を京都議定書に準じて見直しすることが最善と判断した。2018年度、取締役が交代し、新たな経営方針に切り替わったことから基準年度を変更した。

取組項目		単位	基準年度	目標年度			
			2023年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
			2023年4月 ～2024年3月	2023年4月 ～2024年3月	2024年4月 ～2025年3月	2025年4月 ～2026年3月	2026年4月 ～2027年3月
二酸化炭素排出削減量（本社）		kg-CO2	9,719.0	-1.53%	-1.53%	-5.05%	-5.05%
内 訳	電力	k w h	12,187.8	-1.53%	-1.53%	-5.05%	-5.05%
	ガソリン	L	1,628.5	-1.53%	-1.53%	-5.05%	-5.05%
	灯油	L	76.6	-1.53%	-1.53%	-5.05%	-5.05%
	軽油	L	0.0	維持	維持	維持	維持
	LNG（都市ガス）	kg	63.0	維持	維持	維持	維持
二酸化炭素排出削減量（作業所）		kg-CO2	44,587.5	-1.53%	-1.53%	-5.05%	-5.05%
内 訳	電力	k w h	25,514.4	-1.53%	-1.53%	-5.05%	-5.05%
	ガソリン	L	9,695.5	-1.53%	-1.53%	-5.05%	-5.05%
	灯油	L	689.4	-1.53%	-1.53%	-5.05%	-5.05%
	軽油	L	3,167.2	-1.53%	-1.53%	-5.05%	-5.05%
	LPG（プロパンガス）	kg	0.0	維持	維持	維持	維持
廃棄物排出量削減			3,402.8	-1.53%	-1.53%	-5.05%	-5.05%
内 訳	一般廃棄物	t	0.156	-1.53%	-1.53%	-5.05%	-5.05%
		%	76.200	-1.53%	-1.53%	-5.05%	-5.05%
	産業廃棄物 （建設副産物）	t	3,402.600	-1.53%	-1.53%	-5.05%	-5.05%
		%	100.0	維持	維持	維持	維持
	建設発生土（発生量） （有効利用率）	t	5,376.300	-1.53%	-1.53%	-5.05%	-5.05%
	%	100.0	維持	維持	維持	維持	
水道使用量の削減			930	-1.53%	-1.53%	-5.05%	-5.05%
	水使用量削減（本社＋資材置場）	m³	169	-1.53%	-1.53%	-5.05%	-5.05%
	水使用量削減（作業所）	m³	761	-1.53%	-1.53%	-5.05%	-5.05%
	総水使用量	m³	930	-1.53%	-1.53%	-5.05%	-5.05%
化学物質使用量削減		k g	化学物質は、自らの判断で削減することは困難なため、適正に管理していることを定期的に確認するに留める。				
環境性能の向上及びサービスの改善環境性能の向上及びサービスの改善							
工事成績	静岡県 発注工事	点	81.0	0.3%	0.5%	0.5%	0.5%
	静岡市 発注工事	点	78.0	0.3%	0.5%	0.5%	0.5%
	取組み内容	・工事期間中は、社内検査員が毎月1回、工事現場を点検し、「施工プロセスチェックリスト」に基づき指導または改善方法等を提案する。特に、工程管理、出来形管理、品質管理については、重点事項として扱う。 ・技術者の力量の維持・拡大に必要なCPDS研修の年間目標取得ポイントを定め、受講を義務化させる。 ・社員の技術力向上を促進するため、各種の資格取得を紹介し、奨励する。					
環境に配慮した 自社の取組み	環境配慮工事の提案（材料・施工方法等）	件/現場	1	1以上	1以上	1以上	1以上
	建設副産物リサイクル率向上	%	100.0	維持	維持	維持	維持
	顧客・第三者クレーム0化	件	0	0	0	0	0
	社内不適合0化	件	0	0	0	0	0
	地域貢献（清掃活動）	件	14	14以上	14以上	14以上	14以上
	地域貢献（ペットボトルキャップ）	K g	15	15以上	15以上	15以上	15以上
	取組み内容	本社前の市道の道路清掃活動を年4回、三保海岸清掃活動を年2回、実施する。 また、各作業所では、現地の状況に応じて清掃活動や除草活動を1工事、1回以上、実施する。					
環境経営の推進	ICT化関連、請負工事件数	件	2	2以上	2以上	2以上	2以上

- 1.「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、中部電力（2017年度）の調整後排出係数「0.426kg-CO₂/Kwh」を使用した。
- 2.2020年度の環境配慮工事の提案についても、目標設定が難しく現状把握とする。
- 3.2019年度より建設資材等のグリーン購入は、環境負荷を低減した実績に基づき定着したため、実数を把握し、維持管理に努める。
- 4.2020年度より基準値の取り扱い方法を過去3ヶ年の平均値としたものから、単年度値とし、初回を2018年度の実績値に再設定した。

V. 環境経営計画

運用期間:2024年4月～2025年3月

目標	区分	項目	責任者 (担当者=全社員)	活動項目	スケジュール													
					4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
二酸化炭素の削減	購入電力	OA機器	松村	①パソコン及び周辺機器の節電（休止機能） ②プロッター、シュレッダーの節電														
		照明	松村	①消灯の徹底(作業所含む) ②LED化の導入（実績0台）														
		空調 (冷暖房)	松村	①太陽熱遮断シート・フィルムの設置による温度減少 ②空調機の室内温度設定：冷房は27℃、暖房20℃ ③フィルターの定期清掃、1ヶ月/1回 ④昼休み時間の稼働停止 ⑤未利用室の空調停止 ⑥クールビズ・ウォームビズの導入 ⑦ブラインド・カーテン等による遮蔽管理 ⑧空調機器の更新（フロン回収を含む）														
		その他	松村	①冷蔵庫の保冷対策（更新を含む） ②電動機器・設備機器の待機電力														
		ガソリン・軽油	乗用車 トラック	望月	①エコドライブ10箇条の遂行 ②給油時の燃費確認 ③日常・定期点検の実施 ④低公害車への移行 ⑤アイドリングストップ ⑥省エネ車の導入検討													
			重機	望月	①アイドリングストップ ②省エネ型重機の導入、運転時間の監視													
	灯油	ストーブ	松村	①省エネ型の暖房機の導入、運転時間の監視 ②こまめな温度調節														
	公共工事50 百万円	削減計画 の提案	柴田	①施工計画書に削減計画と活動展開														
	廃棄物の削減	本社	OA機器	吉本	①コピー用紙の両面化 ②ミスコピー紙の裏面活用 ③ミスコピーの防止 ④ペーパーレス化（E-mail活用、PDF化） ⑤廃棄物の分別化徹底（アルミ・スチール他） ⑥3Rの取組み													
		作業所	OA機器	作業所長	①電子マニフェストの導入 ②廃棄物の分別化徹底（Co,AS殻） ③分別運搬ルートの最適化 ④仮設資材、用具のリユース													
水使用量の削減	上水	上水	吉本	①節水コマの設置 ②水道設備の定期点検（漏水の管理） ③ストップガンの取り付け ④適正な蛇口開度と、放流禁止 ⑤ポリタンクへの雨水貯留（簡易トイレ）														
建設副産物リサイクル率の向上	建設副産物	再資源材	柴田	①リサイクル材の購入検討 ②間伐材利用製品の購入														
環境に配慮した自社の取組み	環境配慮工事の提案	減量化	柴田	①1工事/1件の提案														
環境経営の推進	ICT化関連 請負工事件数	入札条件	柴田	①ICT化による受注工事の拡大														
地域貢献	社会貢献	社会貢献	柴田	①近隣市道・公共空間での清掃活動			○			○			×			○		
②世界遺産指定地での海岸清掃活動										○				○				
③各作業所における清掃活動				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
④ペットボトルキャップ回収				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
⑤SDGsの宣言と啓発				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

2.建設廃棄物の削減とリサイクル

項 目	実施項目	品 目	責任者 (担当者 = 全社員)	取 組 み 項 目
本社 目標値維持	一般廃棄物	可燃ごみ	松村	ゴミを減らす
		不燃ごみ		分別の徹底（アルミ・スチール・ペットボトル・乾電池）
		古紙回収		白上質紙・新聞・段ボール・雑誌
				社内資料は、ミスコピー紙（裏面活用）
				ミスコピーの防止（発注者との協議・提出（報告）資料）
作業所 目標値維持	産業廃棄物	コンクリート・アス ファルト・木材	望月	コンクリート殻・アスコン塊・木くずの再資源化促進
		鉄筋コンクリート		分別・解体の徹底、再資源化
		廃プラスチック類		計画的購入・購入量の削減
		砂		再利用の検討および延命化を図る
		砕石		再利用の促進
		土・砂利		再利用の促進
		汚泥		再利用の促進・埋立

3.総排水量の削減

項目	実施項目	品目	責任者 (担当者 = 全社員)	取 組 み 項 目
本社 目標値維持	上水管理	台所 トイレ・洗面	松村	節水こまの設置
		駐車場	松村	水道設備の定期点検（漏水の管理）
作業所 目標値維持	上水管理	トイレ用水	作業所長	水道の蛇口開度は適正に、出しっ放し禁止
				節水及びポリタンク給水（雨水貯留）

4.科学物質使用量削減

項目	実施項目	品目	責任者 (担当者 = 全社員)	取 組 み 項 目
本社 作業所 目標値維持	薬品・接着 剤等		作業所長	利用実績あり PRTR法化学物質の確認、製品変更提案

5.環境性能の向上及びサービスの改善

項目	実施項目	品目 (点)	責任者 (担当者 = 全社員)	取 組 み 項 目
静岡県 工事成績	作業所	施工計画	作業所長	施工計画書の作成 施工プロセスチェック 照査・工程管理・出来形管理・品質管理
静岡市 工事成績	作業所	施工管理	作業所長	施工計画書の作成 施工プロセスチェック 照査・工程管理・出来形管理・品質管理
顧客クレーム・ 第三者クレーム 目標維持	0化	施工計画	住吉	地域住民等への周知・案内方法 近隣の構築物等に被害をださない 現場環境に即した施工計画・方法の立案 環境負荷への低減（振動・騒音） 緊急時の出動要請に応じた組織体制と機動力の確保
社内不適合 目標維持	0化	施工計画	住吉	社内規定の遵守
社会貢献 目標維持	本社	清掃活動 啓発活動	伊藤	社会貢献活動を3ヶ月に1回、実施する（年4回） （環境美化活動・アイドリングストップ運動等） PETボトルのキャップを集める SDGsの取組み宣言を行い、活動計画の立案・情報収集及び指導を行う。
	作業所	清掃活動 啓発活動	伊藤	社会貢献活動を1工事、1回、実施する （環境美化活動・アイドリングストップ運動等） PETボトルのキャップを集める SDGsの取組み宣言による活動を実施する。
環境に配慮した 施工方法の提 案 目標維持	作業所	（創意工夫） 施工計画	作業所長	1工事/1件の提案 NETIS（新技術情報提供システム）データベースの活用
企業力の向上 目標維持	社内教育	資格取得	柴田	定期的な教育・訓練を行う 全部門（Ecoアクション21事務局通知による研修会の参加） 使用する製品のSDSの入手、取扱い教育を行う
売上高 企業力の向上	受注拡大	入札活動	奥山	工事要件で求められる資格の取得 顧客満足度の向上による受注機会の拡大 ・老朽化施設の維持・改修・長寿命化工事の受注 ・耐震化工事・災害復旧（応急）工事の受注 ・富士山世界遺産の景観保全と津波・高潮対策による海浜復元工事の受注 働き方改革に対応した労働環境の改善

VI. 環境経営目標の実績・取組結果並びに次年度の環境経営目標

2024年度の環境目標の実績評価及び次年度の環境経営目標

取組項目		単位	基準期間	運用期間				
			2023年4月 ~2024年3月	2024年4月-2025年3月				
			基準値	目標削減率	目標値	実績値	目標達成率	評価
二酸化炭素排出削減量（本社）		kg-CO2	9,719.0	-5.05%	9,228.2	12,393.7	1.34	×
内 訳	電力	k w h	12,187.8	-5.05%	11,572.3	10,959.0	0.95	○
	ガソリン	L	1,628.5	-5.05%	1,546.3	3,105.00	2.01	×
	灯油	L	76.6	-5.05%	72.7	90.0	1.24	△
	軽油	L	0.0	維持	維持	61.0	0.00	△
	LNG（都市ガス）	Nm ³	63.0	維持	維持	62.0	0.98	○
二酸化炭素排出削減量（作業所）		kg-CO2	44,587.5	-5.05%	42,335.8	23,922.8	0.57	○
内 訳	電力	k w h	25,514.4	-5.05%	24,225.9	7,791.0	0.32	○
	ガソリン	L	9,695.5	-5.05%	9,205.9	5,100.00	0.55	○
	灯油	L	689.4	-5.05%	654.6	20.0	0.03	○
	軽油	L	3,167.2	-5.05%	3,007.3	3,376.7	1.12	×
	LPG（プロパンガス）	kg	0.0	維持	維持	62.0	-	×
廃棄物排出量削減			3,402.756	-5.05%	3,230.917	203.573	0.06	○
内 訳	一般廃棄物	t	0.156	-5.05%	0.148	0.260	1.76	×
		%	76.2	-5.05%	80.0	166.7	2.08	×
	産業廃棄物 （建設副産物）	t	3,402.600	-5.05%	3,230.769	203.313	0.06	○
		%	100	維持	維持	維持	-	○
	建設発生土（発生量） （有効利用率）	t	5,376.300	-5.05%	5,104.797	19,982.812	3.91	×
		%	100.0	維持	維持	維持	-	○
水道使用量の削減			930	-5.05%	884	171	0.19	○
	水使用量削減 （本社＋資材置場）	m ³	169	-5.05%	161	171	1.06	△
	水使用量削減（作業所）	m ³	761	-5.05%	723	0	0.00	○
	総水使用量	m ³	930	-5.05%	884	171	0.19	○
化学物質使用量削減		k g	-	-	0	18.0	-	※(下記参照)
※化学物質は、自らの判断で削減することは困難なため、適正に管理していることを定期的に確認するに留める。								
環境性能の向上及びサービスの改善環境性能の向上及びサービスの改善								
工事成績	静岡県 発注工事	点	81.0	0.3%	82.0	85.0	1.04	○
	静岡市 発注工事	点	78.0	0.3%	78.9	79.0	1.00	○
	取組み内容	・工事期間中は、社内検査員が毎月1回、工事現場を点検し、「施工プロセスチェックリスト」に基づき指導または改善方法等を提案する。特に、工程管理、出来形管理、品質管理については、重点事項として行う。 ・技術者の力量の維持・拡大に必要なCPDS研修の年間目標取得ポイントを定め、受講を義務化させる。 ・社員の技術力向上を促進するため、各種の資格取得を紹介し、奨励する。 ・採用5年目未満の若手技術者の育成を強化していく。						○
環境に配慮した自社の取組み	環境配慮工事の提案（施工方法）	件/現場	1	1以上	1以上	1	1.00	○
	建設副産物リサイクル率向上	%	100.0	維持	維持	維持	100.0	○
	顧客・第三者クレーム0化	件	0	0	0	0	0	○
	社内不適合0化	件	0	0	0	0	0	○
	地域貢献（清掃活動）	件	14	14以上	14以上	13	0.93	△
	（ペットボトルキャップ）	k g	15	15以上	15以上	11.8	1.27	△
	取組み内容	本社前の市道の道路清掃活動を年4回、三保海岸清掃活動を年2回、実施する。 また、各作業所では、現地の状況に応じて清掃活動や除草活動を1工事、1回以上、実施する。						△
環境経営の推進	ICT化関連、請負工事件数	件	2	2以上	2以上	2	1.00	○

〈評価〉

①ガソリン（本社） ②軽油（本社・作業所）	原因	受注工事における本社からの施工及び安全点検の頻度が増加したことで燃料の使用量が超過した。またICT工事での工事量の増加等で工期が膨らんだことによる。
	是正	工事の受注規模等により変動の影響を受ける。工事増工も工期短縮に努めていく。情報共有システムの活用、不要な車輛の運転、アイドリングストップ等、効率的な点検作業で減量化に努めていく。
③一般廃棄物 ④建設発生土(発生土等)	原因	事務量の増加による紙媒体等の資源ゴミが増加した。 残土運搬工事が主体となる養浜工事で土工量は超過したが、全て有効利用として処理できた。
	是正	ミスコピー等の防止、電子媒体の有効活用を促進していく。 残土処理の活用が改善され、公共残土処理場等の指定地が拡大されつつあり、減量化に貢献したい
⑤地域貢献	原因	年度末に入り、工事の過密性から期末に計画した道路清掃活動を1回、断念した。 ペットボトルキャップの回収量は低下したが、同時に環境への負荷も低減した。
	是正	清掃活動は、計画的に継続性を以て実施していく。 社員の環境意識の啓発、減量化の促進、分別と回収作業を継続していく。

次年度の環境経営目標

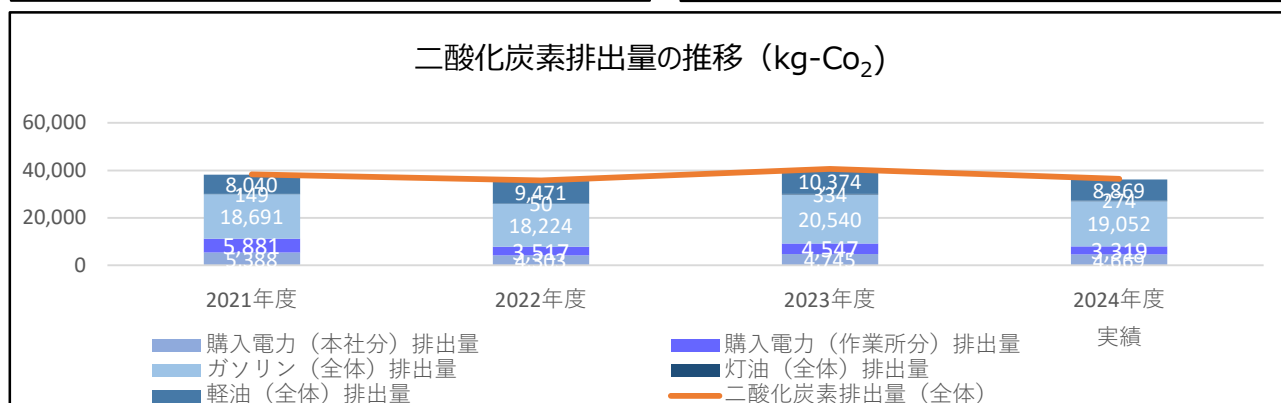
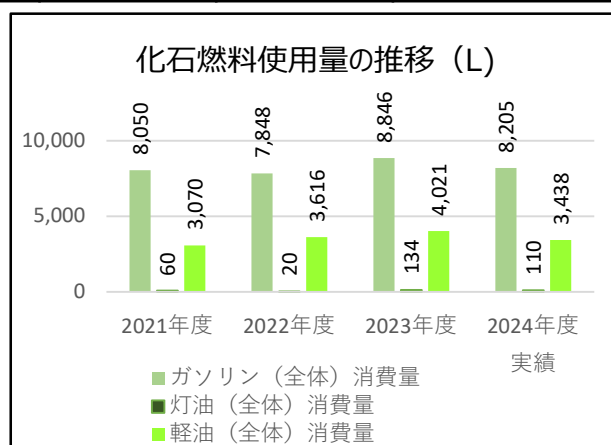
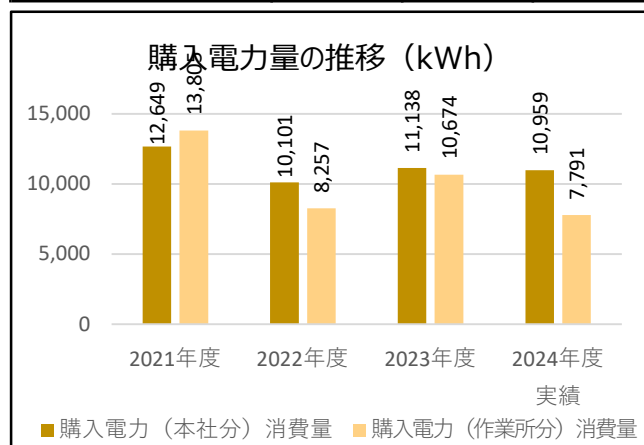
変更なし

Ⅵ. 別表 2024年度の環境目標の実績評価及び次年度の環境経営目標

1) 二酸化炭素排出量

2024.4.1～2025.3.31までの12ヶ月間

項 目	単位	2024年度 目標値	2024年度 実績	差	目標達成率[%] (目標値/実績)
購入電力（本社分）	消費量 kWh	11,572	10,959	(613)	106%
	排出量 kg-CO ₂	4,930	4,669	(261)	
CO2排出係数	(中部電力公表)	0.426	0.426		
購入電力（作業所分）	消費量 kWh	24,226	7,791	(16,435)	311%
	排出量 kg-CO ₂	10,320	3,319	(7,001)	
CO2排出係数	(中部電力公表)	0.426	0.426		
ガソリン（全体）	消費量 L	10,752	8,205	(2,547)	131%
	排出量 kg-CO ₂	24,966	19,052	(5,914)	
単位あたり二酸化炭素排出量	(kg-CO ₂ /L)	2.322	2.322		
灯油（全体）	消費量 L	727	110	(617)	661%
	排出量 kg-CO ₂	1,810	274	(1,537)	
単位あたり二酸化炭素排出量	(kg-CO ₂ /L)	2.489	2.489		
軽油（全体）	消費量 L	3,007	3,438	430	87%
	排出量 kg-CO ₂	7,876	8,869	993	
単位あたり二酸化炭素排出量	(kg-CO ₂ /L)	2.619	2.580		
ガス（全体）	消費量 Nm3	63	124	61	51%
	排出量 kg-CO ₂	140	277	136	
単位あたり二酸化炭素排出量	(kg-CO ₂ /L)	2.230	2.230		
全体合計	排出量 kg-CO ₂	50,043	36,459	(13,584)	137%



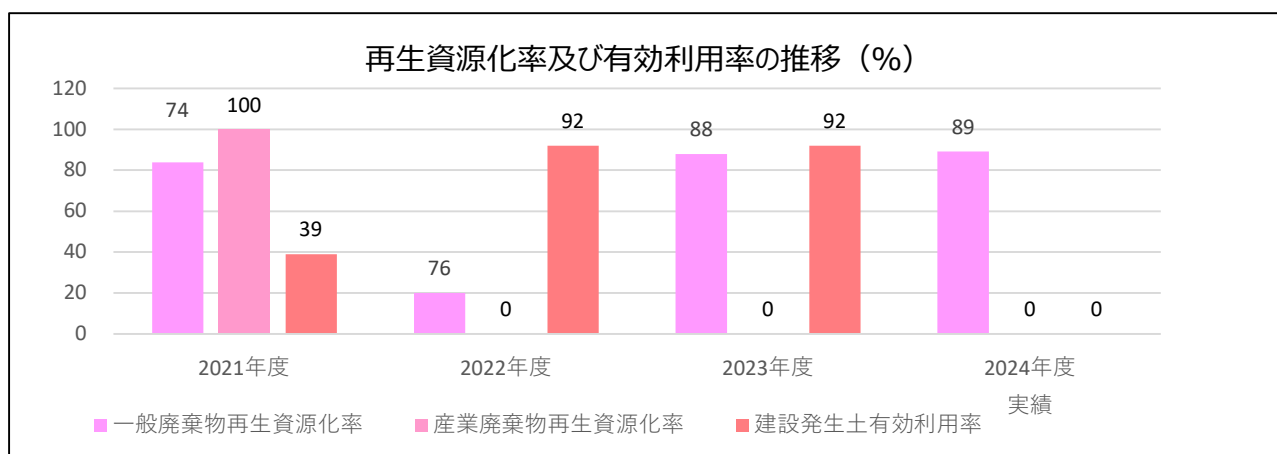
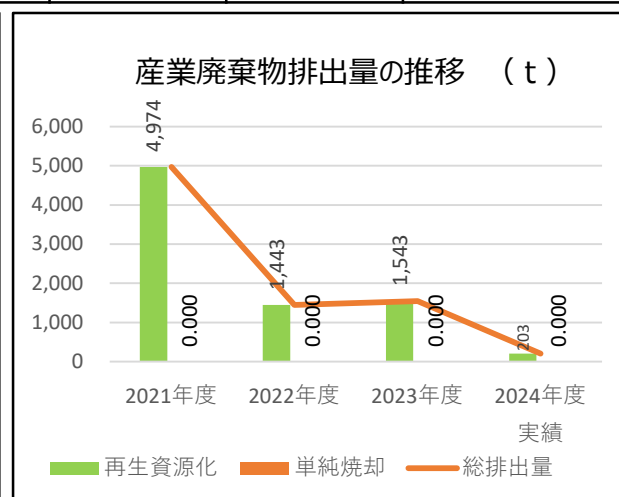
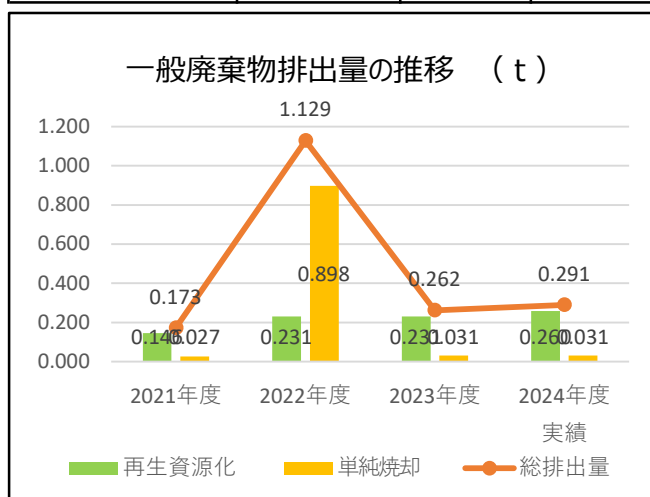
〈評価〉

①電力（本社） ○ ②電力（作業所） ○	(原因)	本社：冷暖房の温度管理をこまめに行うことで消費電力を抑制した。また、年間を通して時間外の減少等、執務室の作業時間が安定した。 作業所：作業所のコンパクト化、Eco設備化、作業時間の短縮等で消費量の削減に努めたことで達成した。
	(是正)	本社：勤務時間外の上限定定の運用により、時間外調整の短縮を図り、削減に努めていく。 作業所：近接工事では作業所の共有管理により、削減に徹底して努めていく。また工期短縮に努めていく。

2) 廃棄物等総排出量

2024.4.1~2025.3.31までの12ヶ月間

項 目		単位	2024年度 目標値	2024年度 実績	差	目標達成率【%】 (目標値/実績)
一般廃棄物	再生資源化	t	0.15	0.26	0.11	57%
	単純焼却	t	0.03	0.03	0.00	97%
	総排出量	t	0.18	0.29	0.11	61%
	再生資源化率	%	80.0	89.3	9.3	90%
産業廃棄物 (建設副産物等)	再生資源化	t	3,231	203	(3,027)	1589%
	単純焼却	t	0	0	0	0%
	総排出量	t	3,231	203	(3,027)	1589%
	再生資源化率	%	100	維持	維持	維持
建設発生土	発生量	t	5,105	19,983	14,878	26%
	再使用量	t	5,105	22,957	17,852	22%
	ストック量	t	0	208	208	0%
	埋立等処理量	t	0	876	876	0%
	有効利用率	%	100	維持	維持	維持



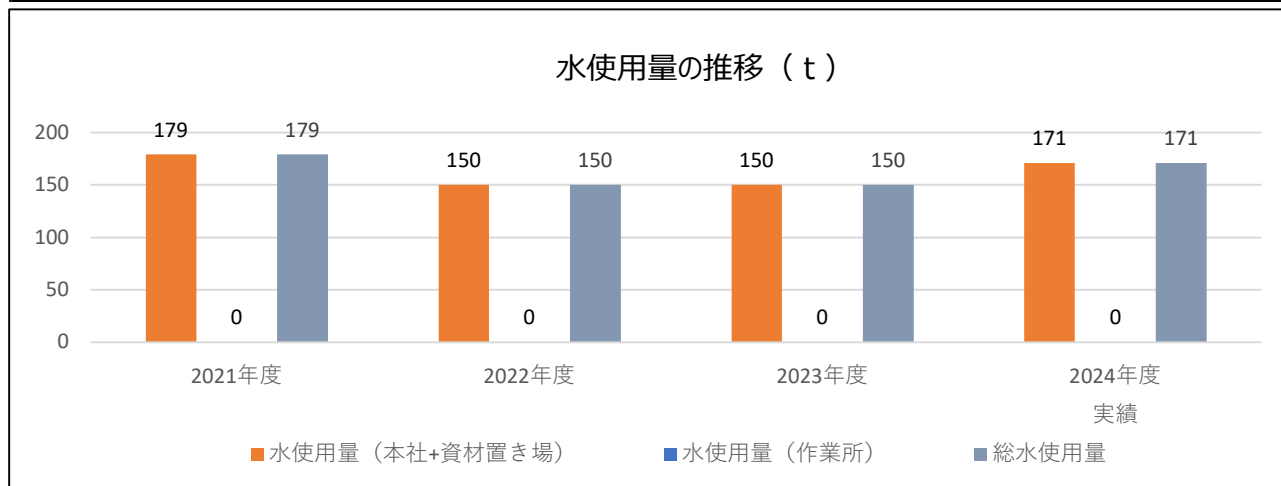
〈評価〉

①再生資源率 ○	(原因)	設計図書の仕様に基づき、電子マニフェストの適切な管理・運用に努めている。 工事に起因した処分量・対策の方針は、発注者との協議・調整で決定している。 事務量の増加に比例し、品質管理ファイルの紙保管の削減に努めている。
②有効利用率 ○	(是正)	電子化を促進し、紙媒体の省略、ミスコピーの再生に注力する。 工事の目的物、作業内容を工夫し、発生量の減量化に努めていく。 品質管理ファイルの紙保管は、クラウドを利用した電子データ保管に移行していく。

3) 総排水量及び水使用量

2024.4.1～2025.3.31までの12ヶ月間

項 目	単位	2024年度 目標値	2024年度 実績	差	目標達成率【%】 (目標値／実績)
水使用量（本社+資材置き場）	m3	177	171	(6.0)	104%
水使用量（作業所）	m3	723	0	(722.6)	0%
総水使用量	m3	974	171	(803.0)	570%

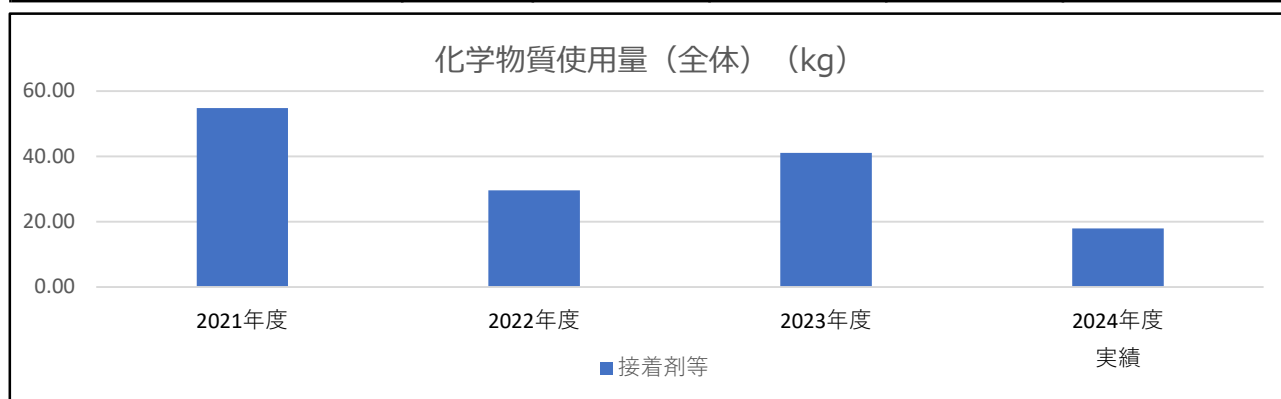


〈評価〉

本社 ○ 作業所 ○	(原因)	本社：蛇口・トイレ等、節水調整具等で使用量の削減に努めている。 作業所：集約化及びグラウト材、簡易トイレの使用水は本社から調達している。
	(是正)	本社：継続していく。 作業所：工事件数の増減で影響を受けるが、集約化を促進していく。

4) 化学物質使用量

項 目	単位	2024年度 目標値	2024年度 実績	差	目標達成率【%】 (目標値／実績)
化学物質使用量（全体）	kg	0.00	18.00	(18.0)	×

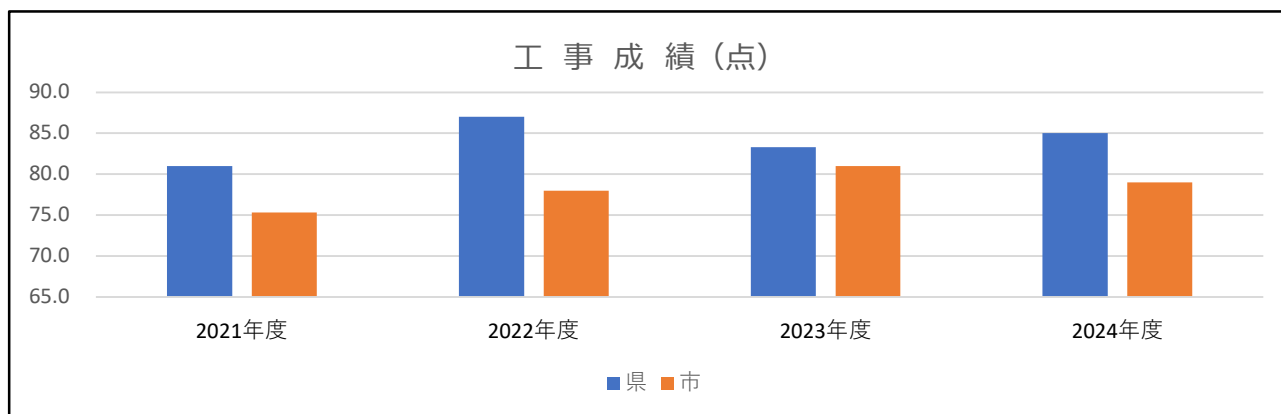


〈評価〉

作業所 ×	(原因)	昨年度の継続工事として鉄筋の防錆材に含まれる成分が判明した。
	(是正)	構造物の品質低下を未然に防止する目的で使用する場合、代替品を検討していく。

5) 工事成績

項 目	単位	2024年度 目標値	2024年度 実績	差	目標達成率【%】 (目標値／実績)
静岡県 発注工事	点	82.0	85.0	3.0	104%
静岡市 発注工事	点	78.9	79.0	0.1	100%



〈評価〉

静岡県 ○ 静岡市 ○	(原因)	県工事は、受注件数3件全てにおいて目標値82.0点以上を取得した。市工事は、受注件数3件の内、2件は目標値を超え、平均点が79.0点の目標値で終わった。本社では、品質目標を掲げ、施工プロセス、店社パトロールを行うことで施工管理体制の強化、向上に努めた。
	(是正)	成績評価項目を分析し、平均点以下の項目を重点的に改善対策を講じていく。

6) 工事成績 (地域貢献)

項 目	単位	2024年度 目標値 (件/10)	2024年度 実績 (件/10)	差	目標達成率【%】 (実績／目標値)
静岡県 発注工事	件/点	70.0	30.0	(40)	43%
静岡市 発注工事	件/点	50.0	40.0	(10)	80%

〈評価〉

静岡県 ○ 静岡市 ○	(原因)	県：目標受注件数を下回ったものの、受注工事全てにおいて、目標は達成している。 市：〃
	(是正)	県：継続して取組みを行っていく。 市：〃

7) 社会貢献

項 目	単位	2024年度 目標値	2024年度 実績	差	目標達成率【%】 (実績／目標値)
道路・海岸清掃活動	件	14以上	13.0	-1.0	93%
PETボトルのキャップを回収する (収集)	kg	15.0以上	11.8	(3.2)	79%

〈評価〉

本社 ○	(原因)	清掃：年間の清掃活動計画に基づき実施できているが、期末に入り路面清掃を1回断念した。作業所では毎月1回、地域での清掃活動を実施できている。 PETボトルの回収量は低下しているが、減量化においては、貢献している。
	(是正)	清掃活動、ペットボトルキャップの回収は、計画的に継続して取組みを行っていく。

VII. 環境経営計画の取組結果とその評価、及び次年度の環境経営計画

目的	区分	項目	責任者 (担当者=全社員)	活動項目	取組結果とその評価、及び次年度の取組み		
					評価	内容	内容
二酸化炭素の削減	購入電力	OA機器	松村	①パソコン及び周辺機器の節電（休止機能）	○	PCIにステッカー掲示・徹底	継続実施
				②プロッター、シュレッダーの節電	○	自動電源切替	継続実施
		照明	松村	①消灯の徹底(作業所含む)	○	確認・声掛け	継続実施
				②LED化の導入	○	予算化・代替案提示	執行済み
		空調 (冷暖房)	松村	①太陽熱遮断シート・フィルムの設置による温度減少	○	執務室の窓ガラス	執行済み
				②空調機の室内温度設定：冷房は27℃、暖房20℃	○	ステッカー掲示	継続実施
				③フィルターの定期清掃、1ヶ月/1回	○	指定日での清掃	継続実施
				④昼休み時間の稼働停止	○	管理者による点検実施	継続実施
				⑤未利用室の空調停止	○	管理者による点検実施	継続実施
				⑥クールビズ・ウォームビズの導入	○	管理者による点検実施	継続実施
				⑦ブラインド・カーテン等による遮蔽管理	○	管理者による点検実施	継続実施
				⑧空調機器の更新（フロン回収を含む）	—	管理者による点検実施	執行済み
		その他	松村	①冷蔵庫の保冷対策（更新を含む）	○	管理者による点検実施	継続実施
				②電動機器・設備機器の待機電力	○	管理者による点検実施	継続実施
	ガソリン・軽油	乗用車 トラック	望月	①エコドライブ10箇条の遂行	○	運転席にステッカー掲示・徹底	継続実施
				②給油時の燃費確認	○	車庫運転者による点検	継続実施
				③日常・定期点検の実施	○	車庫管理責任者が実施	継続実施
				④低公害車への移行	○	車庫満期日での更新5台	継続実施
				⑤アイドリングストップ	○	運転席にステッカー掲示・徹底	継続実施
				⑥省エネ車の導入検討	○	リース車両の更新	継続実施
		重機	望月	①アイドリングストップ	○	徹底されている	継続実施
				②省エネ型重機の使用、運転時間の監視	○	徹底されている	継続実施
	灯油	ストーブ	松村	①省エネ型の暖房機の導入、運転時間の監視	○	徹底されている	継続実施
				②こまめな温度調節	○	徹底されている	継続実施
	公共工事 50百万円	削減計画 の提案	柴田	①施工計画書に削減計画と活動展開	○	施工計画書の明記・確認	継続実施
				②情報共有システムの活用	○	発注者との協働による	継続実施
廃棄物の削減	本社		吉本	①コピー用紙の両面化	○	実施されている	継続実施
				②ミスコピー紙の裏面活用	○	裏面使用	継続実施
				③ミスコピー等の防止	×	コピー前に再確認	継続実施
				④ペーパーレス化（E-mail活用、PDF化）	○	BOXアプリの導入	継続実施
				⑤廃棄物の分別化徹底（アルミ・スチール他）	○	分別BOXの設置	継続実施
				⑥3Rの取組み	○	意識啓発	継続実施
	作業所		作業所長	①電子マニフェストの導入	○	協力会社連携による実施	継続実施
				②廃棄物の分別化徹底（Co,AS殻）	○	協力会社連携による実施	継続実施
				③分別運搬ルートの最適化	○	比較設計して実施	継続実施
				④仮設資材、用具のリユース	○	比較設計して実施	継続実施
水使用量の削減	上水		吉本	①節水コマの設置	○	実施されている	継続実施
				②水道設備の定期点検（漏水の管理）	○	2ヶ月に一度実施	継続実施
				③ストップガンの取り付け	○	実施されている	継続実施
				④適正な蛇口開度と、放流禁止	○	実施されている	継続実施
化学物質使用量削減	作業所		作業所長	①発注者との使用協議	○	実施されている	継続実施
工事成績	作業所		柴田	①施工プロセスのチェック	○	実施されている	継続実施
				②店社パトロールの強化	○	実施されている	継続実施
建設副産物リサイクル率の向上	作業所		柴田	①リサイクル材の購入検討	○	徹底されている	継続実施
				②間伐材利用製品の購入	—	バリアードの更新	中断
環境に配慮した自社の取組み	施工方法、 使用材料の 選定他		柴田	①1工事/1件の提案	○	一部の工事で実施	継続実施
顧客・第三者クレーム0化	本社 & 作業所		柴田	①施工計画によるKY・RA活動の展開	○	実施されている	継続実施
				②公衆災害の予防	○	実施されている	継続実施

社内不適合0化	本社&作業所		柴田	①ISO9001の遵守・履行	○	実施されている	継続実施
				②内部監査の実施	○	実施されている	継続実施
地域貢献 (清掃活動)	本社&作業所		柴田	①近隣市道・公共空間での清掃活動	△	年4回実施	継続実施
				②世界遺産指定地での海岸清掃活動	○	年2回実施	継続実施
				③緊急時の災害支援活動・清掃活動	○	異常気象時	継続実施
				④ペットボトルキャップ回収	○	周年実施	継続実施
				⑤SDG s の取り組み	○	周年実施	継続実施
環境経営の推進	ICT化関連、請負工事件数		奥山	①ICT化活用による受注工事の拡大	○	実施されている	継続実施
				②インフラ施設の維持改修工事	○	実施されている	継続実施
				③耐震化工事の受注	○	実施されている	継続実施
				④災害防除・復旧工事等の受注	－	該当無し	継続実施

〈備考〉

評価判定：○（良くてきた）△（まあまあできた）×（できなかった）－（実施が見送られた）

○	良くてきた
△	まあまあできた
×	できなかった
－	実施が見送られた

VIII. 当社の取組み

① 二酸化炭素排出量の削減（本社）

【取組内容 1】

遮熱シート・フィルムの設置



LED電球への交換



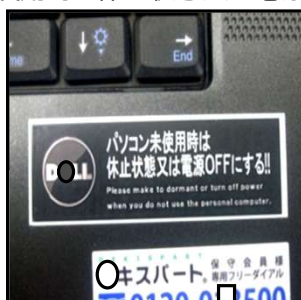
【取組内容 2】 エアコン使用時の室内温度設定・管理者シールの貼付け、温度計の設置



【取組内容 3】 エアコンフィルターの清掃・清掃記録表の記入



【取組内容 4】 パソコン未使用時は休止状態又は電源OFFにする



【取組内容 5】 不必要な照明は必ず消灯（昼休み・不在時）



【取組内容 1】 エコドライブ10箇条の遂行・給油時の燃費確認



【取組内容 1】 廃棄物の分別収集の実施・廃棄物の適正処理

③ 総排水量の削減

【取組内容 1】 節水こまの設置・水道水の節水の喚起・促進



④ 環境に配慮した物品の購入（グリーン購入法適合品の購入の促進）

【取組内容 1】 環境配慮製品・詰め替え可能製品の購入・詰め替え可能な製品を購入



⑤ 社会貢献活動の実施

【取組内容 1】 エコキャップ運動の実施



⑥ 教育・訓練活動の実施

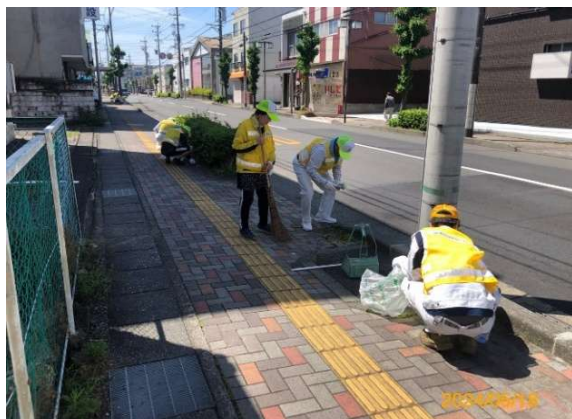
【取組内容 1】 定期的な教育・研修を行う 年 1 回 特別外部研修（講師）
教育・訓練実施 2024.9.20 化学技術高等学校（竹灯籠製作技術支援）



⑦ 社会貢献活動の実施

【取組内容 1】社会貢献活動を3ヶ月に1回、実施する（道路サポーター＆その他）

2024.05.13 道路サポーター活動状況



2024.10.28 道路サポーター活動状況



2025.02.03 道路サポーター活動状況（11月の清掃活動を延期したため、作業区間を延長した）



【取組内容 2】社会貢献活動を年に2回、実施する（海岸清掃ボランティア）

2024.06.29 海岸清掃活動状況



2024. 12.21 海岸清掃活動状況



【取組内容 2】 SDG s 宣言の取組み

様式第1号（第5条関係）

SDG s 宣言書

私たちは、持続可能なまちづくりに向けて、次のとおり取り組むことを宣言します。

宣言日 2022 年 4 月 25 日

事業所・団体等又は関連事業者等としての2030年の（又は中長期的な）あるべき姿		
公共事業を通じて高品質な社会資本を構築し、人々が快適に生活できる街をつくることで、持続可能な社会の実現に寄与する。		
事業所・団体等又は関連事業者等としてのねらい、特徴的な活動		
インフラの構築・整備に加え、地域の清掃活動や環境への配慮を心がけ、地球環境の保全に努める。		
目標に関連する取組内容		
ゴール	これまでの取組内容	2022 年12月31日までの取組目標
	資格取得支援、インターンシップの実施。	従業員が積極的に講習会に参加する。インターンシップを年1回以上実施する。
	ISO9001を適用した持続可能なインフラ施設の構築。	インフラ構築・整備の受注継続。
	（一社）清水建設を通じて、静岡県、静岡市と災害協定を締結。静岡県道路サポーター活動への参加。	地震・風水害により被害が発生または恐れがある場合は応急応務を行う。道路清掃を年4回以上実施する。
	エコアクション21を通じて社内環境実態調査への参加。	社内にて温室効果ガス削減を1.53%削減する。
	定期的に海岸清掃を実施。	左記を年2回以上実施する。

（記載上の注意）

- 「目標に関連する取組内容」は、3つ以上のゴールに関する取組を記載してください。
- 取組のない目標については、行ごと削除してください。
- 取組目標は、出来る限り定量的に記載してください。
- ゴールとの関連が不明なものは「その他」に記載してください。
- 取組目標については、毎年1月に達成状況を報告していただきます。

1	事業所・団体等又は関連事業者等の名称	公南建設株式会社	
2	業 種	2. 建設業	
3	従業員（構成員）数	14 人	
4	代表者（職・氏名）	職 名	代表取締役
		氏 名	南 典枝
5	所 在 地	〒 424-0948 静岡県清水区梅田町11-18	
6	ホームページURL	https://konan57.wixsite.com/website	

SDGS宣言

公南建設株式会社



私たちは、下記の取組みを実施します。



- ・従業員が積極的に講習会に参加する。
- ・インターンシップを年1回以上、実施する。



- ・インフラ構築・整備の受注継続。



- ・地震・風水害により被害が発生または恐れがある場合は応急業務を行う。
- ・道路清掃を年4回以上、実施する。



- ・社内にて温室効果ガス削減を1.53%削減する。



- ・海岸清掃を年2回以上、実施する。

IX. 環境関連法規等の遵守状況確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

2024 年度 (2024 .04 ~ 2025 .03)

R6.4.1~R7.3.31までの1年間

1. 廃棄物処理・リサイクルに関する環境法令の遵守状況

環境管理責任者	環境管理担当者
柴田	望月
R7.3.31	R7.3.31

環境法令等の 名 称 / 略 称	法 令 内 容 適用範囲・条件等	実 施 手続き・順守事項	確 認 方 法 文書・記録等	遵 守 状 況	
廃棄物処理法	産業廃棄物の委託処理 自社の許可による産業廃棄物部収集運搬	委託基準	多量排出事業者の届出	①産業廃棄物処理計画書の提出 ②実施状況報告書の提出	○
			委託先の許可確認	①収集運搬業者の許可証確認 ②処分業者の許可証確認 ③中間処理場の現地確認 ④最終処分場の現地確認	○
			委託契約の締結	委託契約書の内容確認	○
			保存	契約書の保存（5年間）	○
		マニフェストの交付	マニフェストの交付義務	適合マニフェストの使用	○
			マニフェストの回収・照合	マニフェスト管理台帳	○
			保存	マニフェストの保存（5年間）	○
			未回収戻り票の報告	措置内容等報告書 （知事への報告）	—
			記載不備や虚偽記載		
		交付状況報告 （前年度実績、毎年6/30迄）	産業廃棄物管理票交付等状況報告書	○	
廃棄物の現場保管又は仮置場	積上高さの厳守、悪天候、悪臭発生に対する養生、掲示板設置	養生、掲示板の設置確認	○		
ラージリサイクル法	指定副産物	発生抑制（施工方法・資材選択）、再利用、再生利用、再資源化努力	施工計画書	○	
再生資源利用省令	指定建設資材と再生資源の利用	再生資源利用計画書の作成と実施記録の保存（1年間）	再生資源利用計画書 再生資源利用実施書	○ ○	
指定副産物利用促進省令	指定副産物	再生資源利用促進計画書の作成と実施記録の保存（1年間）	再生資源利用促進計画書 再生資源利用促進実施書	○ ○	
建設リサイクル法	解体工事-80㎡以上、新築・増築工事-500㎡以上、修繕・模様替工事-1億円以上、その他の工作物に関する工事（土木工事等）-500万円以上	発注者への書面による計画等説明、工事着手する日の7日前までに必要事項を都道府県知事に届け出、発注者へ書面による完了報告、分別解体等、再資源化等の促進、再生資源の使用	①発注者への計画等説明書 ②発注者への完了報告書 ③下請負者への告知書 ④知事への届出書（条例規定）	○	
自動車リサイクル法	使用済みの自動車を対象	リサイクル料金の支払い、自治体に登録された引取業者への廃車の引渡し	リサイクル券	○	
資源有効利用促進法 （PCRリサイクル法）	使用済みのパソコンを対象	パソコンを簡易梱包し、エコゆうパック伝票を貼付、再資源化センターに配送	エコゆうパック伝票	—	
家電リサイクル法	特定家庭用機器の排出	小売店へ料金を支払い引渡す又は自治体指定の方法で引取り依頼する	領収証	—	
＜ 同 意 す る そ の 他 の 要 求 事 項 ＞					
建設廃棄物処理マニュアル （発注者）	産業廃棄物の処理、委託	マニフェストに基づく適正処理の実施	収集運搬業者、処分業者の許可証確認、中間処理場、最終処分場の確認	○	
建設副産物適正処理推進要綱	建設発生土、建設副産物	再生資源利用計画、再生資源利用促進計画の作成・実施状況の記録を保存（1年間）	再生資源利用計画、再生資源利用促進計画の作成・実施状況の記録	○	
建設汚泥の再生利用に関するガイドライン等	建設汚泥が発生する作業	適切な調査・設計・施工及び管理を行うリサイクルの結果を確認し、記録を保管	建設汚泥の工時間利用に関する確認書、建設汚泥再生利用計画書、建設汚泥リサイクル伝票、建設汚泥再資源化等実績書	○	

2. 大気汚染に関する環境法令の遵守状況

環境法令等の 名 称 / 略 称	法 令 内 容 適用範囲・条件等	実 施 手続き・順守事項	確 認 方 法 文書・記録等	遵 守 状 況
自動車排出ガスト措法	マイクロバス、貨物車、クレーン車、コンクリートミキサー車、協力会社の持ち込み車両等	持ち込み車両が窒素酸化物の排出基準に適合していること、自動車使用の合理化および効率化、運転者への教育、輸送手段改善、アイドリングストップの励行	自動車検査証確認記録	○
建設業に係る特定地域における自動車排出窒素酸化物の排出の抑制を図るための指針			自動車NOx・PM法ステッカーの貼付（平成20年1月1日施行） 	—
オフロード法	協力会社の持ち込み建設機械等、エンジンにより走行できる建設機械のほとんどが規制対象	平成18年10月以降に製作・販売される建設機械の適合証明	基準適合ラベル 	—
		平成18年4月施行前販売証明の取得	平成18年4月施行前販売証明	—
＜ 同 意 す る そ の 他 の 要 求 事 項 ＞				
排出ガス対策型建設機械普及促進規程	協力会社の持ち込み建設機械等	排出ガス対策型であることの確認	基準適合ラベル 	○

3. 騒音・振動・悪臭に関する環境法令の遵守状況

環境法令等の 名 称 / 略 称	法 令 内 容 適用範囲・条件等	実 施 手続き・順守事項	確 認 方 法 文書・記録等	遵 守 状 況
騒音規制法	杭打ち機、びょう打機、削岩機、空気圧縮機等を使用する特定建設作業適用指定地域	知事へ7日前までに届け出 作業敷地境界にて85デシベル以下	①市町村へ事前確認 ②届出書（規則様式第9、但し条例等上乗せ規定有り）	○
振動規制法	杭打ち機、びょう打機、削岩機、空気圧縮機等を使用する特定建設作業適用指定地域	知事へ7日前までに届け出 作業敷地境界にて75デシベル以下	①市町村へ事前確認 ②届出書（規則様式第9、但し条例等上乗せ規定有り）	○
悪臭防止法	悪臭発生の可能性のある作業（塗装工事・アスファルト防水工事・汚泥乾燥等）都道府県知事が定めた規制地域	特定悪臭物質又は臭気指数の規制基準遵守、ゴミ等悪臭発生原因物を焼却しない、悪臭発生の恐れのある汚泥は現場処理しない、アスファルト防水材加熱時の悪臭削減剤の使用、臭気の著しい溶剤、塗料等を使用する場合の1回での作業量や時間帯の検討	事故発生時の市町村長への報告義務	—

4. 水質汚濁（排水）に関する環境法令の遵守状況

環境法令等の 名 称 / 略 称	法 令 内 容 適用範囲・条件等	実 施 手続き・順守事項	確 認 方 法 文書・記録等	遵 守 状 況
下水道法	1日50m3以上の汚水を公共下水道に排水する場合	公共下水道管理者にあらかじめ届け出、排水基準（有害物質は排水基準を定める総理府令）、生活環境項目については、条例による	①届出書は条例等規定 ②沈砂槽等設備の設置及び監視（泥水の排水抑制）	—
河川法	1日50m3以上の汚水を河川に排水する場合	河川管理者にあらかじめ届出	①届出書（規則様式第8の3、但し条例等上乗せ規定有り） ②沈砂槽等設備の設置及び監視（泥水の排水抑制）	—

5. 土壌汚染に関する環境法令の遵守状況

環境法令等の 名 称 / 略 称	法 令 内 容 適用範囲・条件等	実 施 手続き・順守事項	確 認 方 法 文書・記録等	遵 守 状 況
土壌汚染対策法	指定地域内での土地の改変、土工 事	※当法令自体は、土地の所有者等に対する規制で あるが、汚染土壌等を搬出する段階で当方にも規制 あり	汚染土管理票の発行	—
＜ 同 意 す る そ の 他 の 要 求 事 項 ＞				
セメント及びセメント系の固化材を使用 した改良土の六価クロム溶出試験 実施要領	地盤改良工事および改良土を再利 用しようとする工事（セメント系固 化材使用）	六価クロム溶出試験の実施 土壌環境基準の六価クロム濃度 0.05mg/ℓを超えないこと	試験成績結果	○
薬液注入工法による建設工事の施 行に関する暫定指針	薬液注入工事	地下水等の水質の監視	地下水質、排水の管理及び監視、注入作業 の注入圧、注入量の監視	○
土壌環境基準（環境基本法）	埋没廃棄物等により、工事開始後 の汚染判明	発注者への通知	判明時調査（事前調査）	—
地下水環境基準（環境基本法）	異臭地下水等の発生により、工事 開始後の汚染判明	発注者への通知	判明時調査（事前調査）	—

6. 海洋関連工事に関する環境法令の遵守状況

環境法令等の 名 称 / 略 称	法 令 内 容 適用範囲・条件等	実 施 手続き・順守事項	確 認 方 法 文書・記録等	遵 守 状 況
海洋汚染防止法	海洋施設の設置	海上保安庁長官に設置工事開始30日前までに届 出	届出書	—
	海上作業船 ①総トン数400t以上の船舶 ②総トン数100t以上の船舶	給油・点検時の油漏れ対策	①油濁防止緊急措置手引書の作成・掲示 ②油記録簿の記入・保管	—
	油流出事故発生時の措置	①緊急連絡体制、通報要領、防除措置の整備 ②緊急時の対応準備、オイルフェン、油吸着材、油処 理剤の数量確認、100ℓ以上の重油等排出時には 除去応急措置義務	①油等の排出時は海上保安部に通報義務 ②油処理剤（型式承認要）使用は、海上保 安部等水域管理者の許可	—
	海面埋立処分場	浚渫土砂の投棄禁止 （廃棄物処理法施行令を含む）	①廃棄物海洋投入処分許可申請書 ②確認の申請書	—
	船舶発生廃棄物 ①総トン数400t以上の船舶 ②総トン数100t以上の船舶	船舶での油、廃棄物の焼却は禁止	①船舶発生廃棄物汚染防止規程の備え置き 又は掲示 ②船舶発生廃棄物の排出順守事項の掲示	—
海洋汚染防止法 ダイキン特措法	浚渫作業、浚渫土の海域投入作 業	官庁工事の場合、浚渫前に土砂採取分析	必要に応じ海上保安部に分析結果を提出	—
港則法	浚渫土砂等の揚土	土石等の海中落下防止措置義務	海中落下防止シート等の設置	—
廃棄物処理法 （船舶関係）	①廃棄物の海上運搬 ②作業船での廃棄物の中間処理 （再生利用）	①収集運搬業許可証（排出・処分地域） ②個別指定制度の申請	①収集運搬業許可証の確認 ②都道府県知事への申請	—
水産資源保護法 水質汚濁防止法	海域・河川・湖沼での浚渫・土石投 入作業	水質基準 水産用水基準に基づき自主管理	水産用水基準に基づき自主管理pH、DO、 SS、BOD/COD、りん、窒素等の分析	—

7. その他の環境法令の遵守状況

環境法令等の 名称 / 略称	法令内容 適用範囲・条件等	実施 手続き・順守事項	確認方法 文書・記録等	遵守 状況
フロン排出抑制法	○第1種特定製品（建設重機に備えたエアコンを含む） 管理者判断基準の遵守 フロン類算定漏洩量等の報告 廃棄等実施者の取組み	①機器を設置する 適切な設置、使用環境の維持・確保 ②機器の使用時 機器の簡易（日常）点検・定期点検 ③フロンの漏えいを発見 漏えい箇所を特定し修理、機器の修理をせずに充填することは原則禁止 ④点検・修理後 点検・修理・充填・回収に関する履歴の記録と保存 ⑤機器廃棄の取組み 廃棄物・リサイクル業者等への「フロン回収済み証明」の交付義務	機器の清掃・周辺環境の整備 全ての第1種特定製品を対象に3ヶ月に1回以上、管理者が自ら行う。 定期点検の実施（目視点検） 機器の点検・修理・再充填の履歴の記録・保存（廃棄後3年間） 冷媒の充填（充填証明書の交付） 回収等の履歴（回収証明書の交付） 基準値を超えた漏えい量が判明した場合、事業所管大臣に報告 フロン「引取証明書」及び充填されていない「確認証明書」を受取り3年間保存。	○
建設工事公衆災害防止対策要綱 （土木）	【地盤沈下】市街地などの、事故が発生した場合、公衆に危害、迷惑を及ぼすおそれのある区域	付近居住者等への周知・埋設物の確認、土留工の管理・排水処理、杭鋼矢板の引抜き埋戻し時の地盤沈下防止の処置、掘削土排出時の塵芥・騒音防止の措置	現場巡回記録表、安全巡回表	○
	【粉塵対策】建設工事の施工に当たって、公衆に危害、迷惑を及ぼすおそれのある地域	粉塵発生防止措置を講ずること	現場巡回記録表、安全巡回表	○
	【交通対策】作業場への出入り、道路敷、道路上等の工事で一般交通の制限措置を設ける場合、通路の排水で支障を及ぼすおそれのある場所	交通誘導警備員の配置、交通処理方法を検討の上、道路管理者及び所轄警察署長の指示に従い道路標識、道路標示施設等を設置し、一般交通の危険及び渋滞の防止、歩行者の安全を図る。夜間においては150m前方から視認できる保安灯やセーフティーコーン、矢印板を設置する。 歩行者用通路は、幅0.9m以上、有効高さ2.1m以上の通路を確保し、特に歩行者の多い箇所では交通誘導警備員を配置する。制限した道路の車線が1車線となる場合、車道幅員は3m以上とする。 一般の交通の用に供する部分について、雨天等でも交通に支障がないよう排水を良好にしておく。	現場巡回記録表、安全巡回表	○
作業所で同意するその他の要求事項	廃棄物の発生抑制、グリーン製品の使用に関する仕様あり（仕様書の該当部分をマーク）	廃棄物の発生抑制、グリーン製品の使用	実施記録、材料検査簿、品質証明書、出荷証明書	—
	【近隣協定】時間外の作業、騒音の発生する作業	時間外での作業は事前に連絡する、19時以降禁止	現場巡回記録表、安全巡回表	○
	近隣・発注者からの要望で同意するもの、粉塵の発生する作業	粉塵の発生防止、アイドリングストップ	現場巡回記録表、安全巡回表	○

摘要	違反無： ○	違反有： ×	該当無： —
----	--------	--------	--------

8. 環境法規への違反の有無

その他環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

9. 環境法規への訴訟等の有無

関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟等は過去5年間に亘ってありませんでした。

X 代表者による全体の評価と見直し・指示

作成 2025年7月1日

1. 見直し関連情報	項 目		確 認 : (必要に応じて評価・コメント記載)	
	1	エコアクション21文書	☒	記録・文書として作成しました。
	2	環境経営目標及び目標達成状況	☒	受注量に応じた変化の対応に継続して取組めます。
	3	環境経営計画及び取組実施状況	☒	継続して取組めます。
	4	環境関連法規要求一覧及び遵守状況	☒	記録に記載いたしました。
	5	外部コミュニケーション・対応記録	☒	特に問題ありませんでした。
	6	問題点の是正・予防措置の実施状況	☒	四半期毎に取組み状況を分析し、改善対策を講じています。
	7	取引先、業界、関係機関、その他の外部動向	☒	社内活動の理解・協力を継続して取組めます。
	8	その他 (目標の継続)	☒	採用5年未満の若手社員の環境活動と教育に取組めます。

2. 代表者による全体評価・見直し指示	本年度は、繰越工事が3件、当該年度では5件の工事を受注し、内2件は繰越となりました。弊社の強みであるサンドバイパス関連、上水・下水道のインフラ整備の受注を維持しつつ、例年並み以上の受注額を回復できました。 本年度では歴年の実績を踏まえ新たな環境目標値を設定しました。本社でのCo2の排出量は、新たな目標値34%上回り、化石燃料の使用量も200%増の結果となりました。反面、作業所では電力、化石燃料の使用量が減量し、CO2の排出量を57%程度に抑えたことで、弊社全体の総削減量は目標の44%となり、課題を残しつつ貢献できたと考えています。当然、本社における化石燃料の増加は課題となり、作業所への依存が高かった数値であるため、大手を振って喜ぶ結果ではありません。情報化時代の波に乗り、クラウド管理による工事事務の効率化が定着し弊社事務量の負担が軽減しました。また、作業所のコンパクト化による削減効果も手法の一つになりました。本社近隣の工事件数が少なかったことから、施工・安全管理の移動等で化石燃料は軽減できませんでした。また、工事の増工、工期延長等も、負荷要因となりますが、工期短縮に鋭意努めてきました。今後、施工計画の見直し等、企業活動の負荷削減の努力が求められ、次年度への課題として改善を重ねていきます。 全ての工事で、発注者からは良好な評価を授かり、信頼性を高める結果となりましたが次年度もこれに甘んじることなく、新たな目標の達成に向けて取り組んでいきます。 概ね環境経営の運営は順調に歩み続けています。20代の若手社員が環境対策に関心を向け、SDG s も積極的に取り組み始めています。自らの課題に背を向けず解決に向けて、再度、環境管理責任者に下記、項目の徹底を指示しました。なお、環境経営方針、環境マネジメントシステムについては、既定年度まで変更せずに目標を達成できるよう努めてまいります。 2025年7月1日 公南建設株式会社 代表取締役 南 典枝		
	見直し項目	変更の 必要性	「有」の場合の指示事項等
	1 環境経営方針	有 ☒ 無 ☐	
	2 環境経営目標	☒ 有 ☐ 無	未達成になった要因を分析し、作業計画を改善し、必要に応じてフォローアップ体制を講じて、減量化に取り組むこと。
	3 環境経営計画	☒ 有 ☐ 無	見直した基準年度から活動の継続性、未達成の目標を計画的に促進する手段を検討し、必要に応じた措置を行うこと。
	4 環境に関する組織（実施体制含め）	☒ 有 ☐ 無	若手社員を中心に、次世代の変化に対応できる資質の向上、意識改革に努めていくこと。
	5 その他のシステム要素	☒ 有 ☐ 無	本社は毎月、施工プロセスの点検時、経営方針の実施状況を監督し、必要に応じ、改善等の指導にあたること。
	6 その他（外部への対応）	☒ 有 ☐ 無	作業所は、公衆の目につく場所に「環境経営方針」、「SDG s 宣言」を掲示し、スタッフは地域貢献への活動に取り組むこと。